



令和3年11月15日

令和3年度北海道開発局事業審議委員会（第4回）を開催します

北海道開発局では、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的として事業評価を実施しており、この度、令和3年度北海道開発局事業審議委員会（第4回）を以下のとおり開催します。

日時： 令和3年11月17日（水）9時30分～（2時間程度）
場所： 札幌第1合同庁舎 2階講堂（札幌市北区北8条西2丁目）
議題： ■再評価原案準備書の審議
河川事業

- （1）渚滑川直轄河川改修事業
- （2）留萌川直轄河川改修事業
- （3）沙流川直轄河川改修事業
- （4）後志利別川直轄河川改修事業

港湾整備事業

- （5）江差港本港地区国内物流ターミナル整備事業
- （6）白老港本港地区国内物流ターミナル整備事業
- （7）宗谷港本港地区地域生活基盤整備事業
- （8）天塩港本港地区国内物流ターミナル整備事業

※ 傍聴・取材を希望される方へ

- 1 一般傍聴及び報道機関の取材について

委員会は公開で行います。傍聴・取材を希望される方は、11月16日（火）17時までに「氏名、所属（会社名等）」を記載の上、下記メールアドレスまでお申込み願います。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴者数を制限させていただきますので、あらかじめご了承ください。

・メールアドレス：hkd-ky-shingi-81u@gxb.mlit.go.jp

※ご提供いただいた個人情報は、当日の参加確認に使用させていただき、他の目的には使用いたしません。

- 2 新型コロナウイルス対策のため、会場入場の際に受付で体温を測定いたします。また、傍聴の際にはマスクの着用と手指の消毒をお願いします。
- 3 別紙1「北海道開発局事業審議委員会傍聴規程」に従って傍聴願います。
- 4 駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用の上、お越しく下さい。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発調整課 開発調査官 阿久津 孝夫（内線5474）

開発監理部 開発調整課 係長 都築 竜太（内線5477）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



北海道開発局事業審議委員会傍聴規程（抄）

北海道開発局事業審議委員会

- 1 （略）
- 2 会議を傍聴する方は次の事項を遵守^{じゆんしゆ}して下さい。これらの事項に反する行為をした場合は、退場等の措置を取ることがあります。
なお、会場の都合により会議の傍聴者数を制限する場合があります。
 - 1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法などにより、委員の発言等に対して公然と賛否を表明することはご遠慮願います。
 - 2) カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等による撮影、録音行為はご遠慮願います（報道機関関係者の方は除きますが、会議の適切な運営の支障となるような場合には、禁止又は制限することがあります）。
 - 3) 食事又は喫煙はご遠慮願います。
 - 4) その他、会場の秩序を乱し、会議の適切な運営の支障となるような行為はご遠慮願います。